

公益財団法人日本セーリング連盟
国際大会へ派遣するジャッジ等の選考に関する基準

セーリング競技国際大会におけるジャッジ等への派遣に関する、公益財団法人日本セーリング連盟（以下、「連盟」という）のルール委員会（以下、「ルール委員会」という）諮問の連盟会員派遣審査機関及び審査する際の基準（以下、「本基準」という）を、以下のとおり定める。

1. 対象

(1) 対象大会

以下すべての条件を満たす大会を対象とする。

- ① 日本国内で開催。
- ② インターナショナル・ジュリーを構成。
- ③ 主催団体より、JSAFにより選考可能な連盟会員派遣人数枠が与えられた。

(2) 対象職務

以下3種の職務を対象とする。

- ① インターナショナル・ジュリー（以下 I/Jury）メンバー
- ② I/Jury セクレタリ
- ③ I/Jury セクレタリ・スタッフ

2. 募集方法と応募資格

(1) 募集方法

JSAF HP など、誰でも容易に閲覧できる媒体に公示しなければならない。公示内容には少なくとも以下の事項が盛り込まなければならない。

- ① 大会名、開催地、期間。
- ② 募集対象職務および職務ごとの募集人数。
- ③ 応募資格。
- ④ その他応募条件（期間中の全日程参加可能、英会話能力、実務経験等）。
- ⑤ 旅費や宿泊費等の経費負担（募集時点で決定されていない場合には、後日連絡と記載すること）。
- ⑥ 応募締切日。
- ⑦ 応募先および問合せ先。
- ⑧ 選考基準（本基準）。
- ⑨ 応募者の指名する意見者の要件。

意見者とは、応募者の国際大会参加に関する意見を述べることができる者を指し、選考委員は、応募者の指名する意見者から意見を訊くことができる。

(2) 応募資格

① I/Jury メンバー、I/Jury セクレタリ

応募時点でインターナショナル・ジャッジ資格または NJ 資格を有し、かつインターナショナル・ジャッジ取得を目指す意思を持つ者。

応募しようとする者は、応募時に意見者を 1 名以上指名しなければならない。意見者は、応募者を知る加盟団体のルール代表者、またはその加盟団体の長でなければならない。ただし、この要件を満たすことができない場合には、応募者はその理由を応募の際に述べなければならない。

② I/Jury セクレタリ・スタッフ

応募時点で NJ 資格を有し、かつセーリング競技への関与を希望する者。英語堪能が望ましい。

3. 選考基準

(1) I/Jury メンバー、I/Jury セクレタリ

- ① 以下すべての要件を満たすこと。
 - (ア) 応募資格を満たすこと。
 - (イ) I/Jury に求められる資質(*)を有すること
*資質とは、World Sailing の IJ performance criteria を指す
- ② その他、以下すべての要件を考慮しなければならない。
 - (ア) 艇種を含む対象大会の特性と応募者の経験
 - (イ) 応募者の主要大会参加実績
 - (ウ) 資格更新要件の充足状況
 - (エ) 意見者の意見

(2) I/Jury セクレタリ・スタッフ

- ① 応募資格を満たすこと。
- ② その他、以下の要件を考慮しなければならない。
 - (ア) 実務経験
 - (イ) 英語力
 - (ウ) 参加可能期間

4. 選考方法

(1) 選考のための組織

ルール委員会内に設置する「国際大会参加者選考小委員会(以下、小委員会)」にて執り行う。

(2) 小委員会の職務と委員構成

- ① 職務
小委員会の職務は以下とする。
 - (ア) 募集職務と人数の決定(主催団体に通じるコーディネータがいる場合、その確認を含む)
 - (イ) 募集要項の作成と公示、および応募者集計
 - (ウ) 選考
 - (エ) 応募者への連絡と公示
- ② 小委員会委員構成
小委員会は以下のメンバーで構成される。
 - (ア) 小委員長：ルール委員会 IJU 育成小委員長が兼任する。
 - (イ) 委員：IJ または IU 資格保有者、ルール委員会ジャッジ小委員長、ルール委員会アンパイア小委員長。
 - (ウ) 事務局：ルール委員会事務局。

(3) 選考

- ① 応募締め切り後、小委員会は本規程に基づき選考を行った後、選考結果をルール委員長に上程しなければならない。
- ② 小委員会メンバー自身が応募者である等、選考に対して利害関係がある場合、その者は選考に参加することはできない。
- ③ ルール委員長の承認をもって決定としなければならない。

5. 本基準の制定改廃は、ルール委員会の決議による。

附則

1. 本基準の細目については、必要が認められた場合には、別途小委員会が定める。
2. 本基準は、2017年 4月10日から施行する。